

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	協和キリン株式会社		コード	4151
提出日	2024/3/6	異動(予定)日	2024/3/22	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)													異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし			
1	森田朗	社外取締役	○															○	有
2	芳賀裕子 (戸籍上の氏名:林裕子)	社外取締役	○															○	有
3	小山田隆	社外取締役	○															○	有
4	鈴木善久	社外取締役	○															○	有
5	中田のみ子	社外取締役	○															○	有
6	谷津朋美	社外監査役	○															○	有
7	田村真由美	社外監査役	○															○	有
8	小林 肇	社外監査役																	新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当事項はありません。	独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点から当社の経営に反映することにより、当社がガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者として選任しました。行政学の研究者として培われた学識経験と幅広い知見、政府や地方自治体の審議会委員等を歴任してきた経験を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
2	該当事項はありません。	独立した立場から業務の執行を監督し、一般株主の利益保護の観点から当社の経営に反映することにより、当社がガバナンス機能強化等に貢献する人材と判断し、社外取締役候補者として選任しました。経営コンサルタントとして幅広く活躍し、その医療、介護、ヘルスケアの分野における豊富な経験と、企業戦略の研究者としての見識を当社の経営に活かしていただけるものと期待しております。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
3	該当事項はありません。	長い銀行経営の経験から非常に高い経営知識を有しており、金融業界における豊富な経験をもとにした幅広い範囲の産業に関する知識・見識を持っていることから、当社の重要事項の決定や、業務の執行を監督するのに適した人材であると判断し、社外取締役候補者として選任しました。金融業界の専門的見地だけでなく経営者としての経験に基づいて、引き続き独立した立場から当社の経営を監督いただけるものと期待しております。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
4	該当事項はありません。	伊藤志商株式会社において航空及び電子情報に関する部門を担当し、代表取締役社長として企業経営に携わった経験も有しており、国内の豊富な経験をもとにした有益な知識・見識を持っていることから、当社の重要事項の決定や、業務執行を監督いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しました。日本経済団体連合会の審議委員の副議長など財界活動の経験も有しており、経営者や財界活動を通じた経験に基づいて、独立した立場から当社の経営を監督いただけるものと期待しております。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
5	該当事項はありません。	キャリアを通じて一貫して人事部門を担当し、取締役執行役員としてダイバーシティ推進及び働き方改革など様々な人事施策を推進した経験に基づいた経営に関する有益な知識・見識を有しております。さらに公益社団法人経済同友会メンバーとしての活動も経験しており、企業や財界での活動を通じた経験に基づいて、当社の経営を監督いただけるものと判断し、社外取締役候補者として選任しました。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
6	該当事項はありません。	2021年3月に当社社外監査役に就任して以来、弁護士及び公認会計士としての豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など社外監査役に求められる役割、責務を十分に果たし、活躍いただいております。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
7	該当事項はありません。	2022年3月に当社社外監査役に就任して以来、グローバル企業における財務・経理、経営企画担当及びNPO法人でのD&A支援に携わった豊富な経験と専門的見地に基づき、経営の監督と経営全般への助言及び財務・経理部門、内部監査部門への助言・指導、会計監査人との協議・意見交換など役割、責務を十分に果たし、活躍いただいております。 当社の定める社外役員の独立性に関する基準および証券取引所の定める独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員に指定しております。
8		

4. 補足説明

--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(1、6及び7のいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互兼任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が委任を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意してください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近視者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。